



資料2-1

大阪府災害廃棄物対策市町村・一部事務組合向け研修

片付けごみ処理における ボランティア連携について

令和5年2月28日

大阪府 環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課

はじめに

- 被災された方々のご自宅から出る片付けごみなどの災害廃棄物の撤去・処理等は、被災された方々の健康への配慮や安心・安全の確保、一日も早い生活再建のために迅速な対応が必要です。
- 市区町村の廃棄物部局、災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会及びNPO・ボランティアの皆様と、日頃から情報共有を進め、発災時には緊密に連携して災害廃棄物の撤去等に対応することが極めて重要となっております。
- 本日は、このような連携体制の構築の観点から、環境省モデル事業の内容等を紹介いたします。

災害が起きると…

- 被災者は、心身ともに疲弊した状態で、被災した自宅や家財と向き合うことに
- 特に要配慮者等にとっては、処分するものを選別して片付ける作業は大きな負担
- 一方で、市町村では、大量に発生した災害廃棄物の初動対応に追われる状態
→ **迅速な片付けごみ処理のためには、ボランティアとの連携が重要**
結果として、被災者の生活再建や被災地の早期復旧・復興につながる

災害廃棄物に関連するボランティア活動の例

被災者宅の片付けごみ処理サポート



出典：環境省災害廃棄物対策フォトチャンネル

貴重品や思い出の品の整理・清掃



出典：三陸アーカイブ減災センターHP

災害廃棄物とは

出典: 災害廃棄物の初動対応の手引き説明資料



可燃系混合物



不燃系混合物



コンクリート系混合物



木質系混合物(草木類)



廃家電等



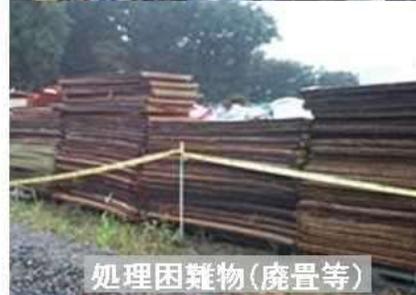
処理困難物(布団等)



金属系混合物



廃自動車等



処理困難物(廃畳等)



危険物・有害物等(消火器)



危険物・有害物等(灯油)



危険物・有害物等(ガスボンベ)

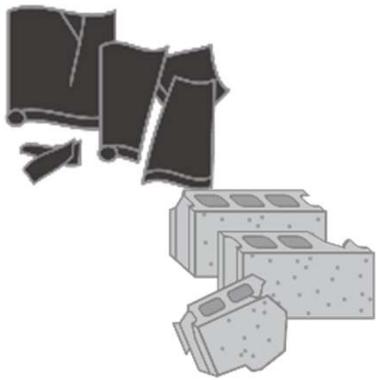
- 片付けごみ
(被災家屋の片付けに伴って発生)

- 被災した建築物の解体で発生する建設系廃棄物

⇒ 一般廃棄物として市町村が処理

災害時も(こそ)ごみの分別が重要

災害時は、通常的生活とは異なる多種多様なごみが大量に発生し、自治体の普段の処理方法（施設）では処理できないごみも多い
→適切に分別されていないと、処理施設でうまく処理できない



➤ 「適切なごみ出しを促す」ことが速やかな復興の第一歩に

近年の災害や想定される地震での災害廃棄物発生量

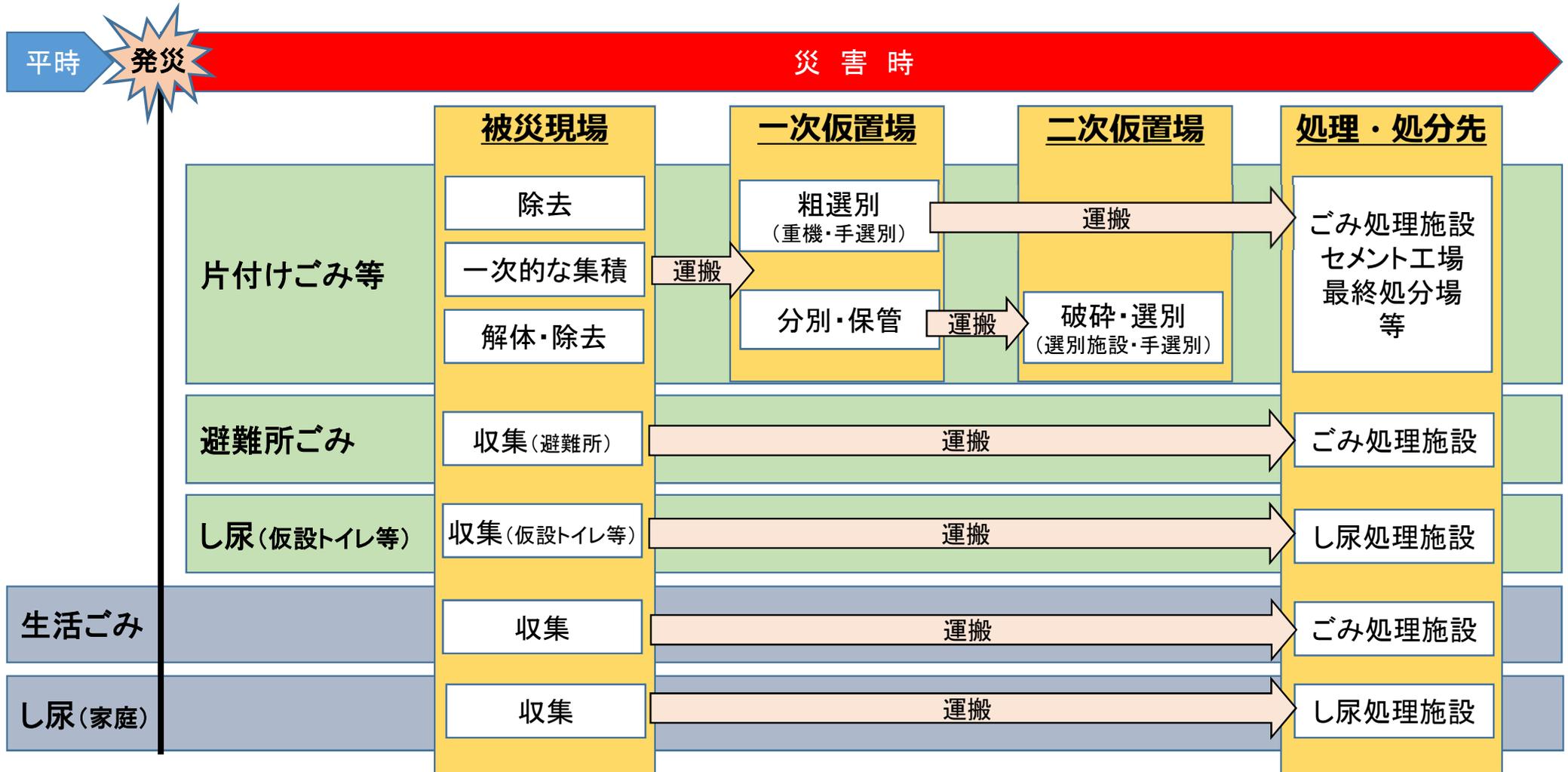
地震名称	近年の災害			大阪府で想定される地震	
	東日本大震災	大阪府北部地震	平成30年台風21号	南海トラフ	上町断層帯
災害廃棄物発生量	3,110万トン	1.3万トン	4.2万トン	2,414万トン	4,015万トン

(参考) 平時の大阪府内での一般廃棄物の発生量：308万トン (R元)

南海トラフや上町断層帯での地震では、東日本大震災時の4分の3から1.3倍の災害廃棄物が発生し、平時の8～13年分程度の廃棄物に相当する

地域全体で災害ごみの処理を迅速に進めるためには、災害ごみを適切に処分できるよう、分別することが重要

災害時には、通常のごみに加えて災害廃棄物を処理



災害廃棄物処理の大まかな流れ



出典: 災害廃棄物の初動対応の手引き説明資料

片付けごみ処理に係るボランティア活動

被災家屋からの搬出作業



車両等への積込み・運搬作業



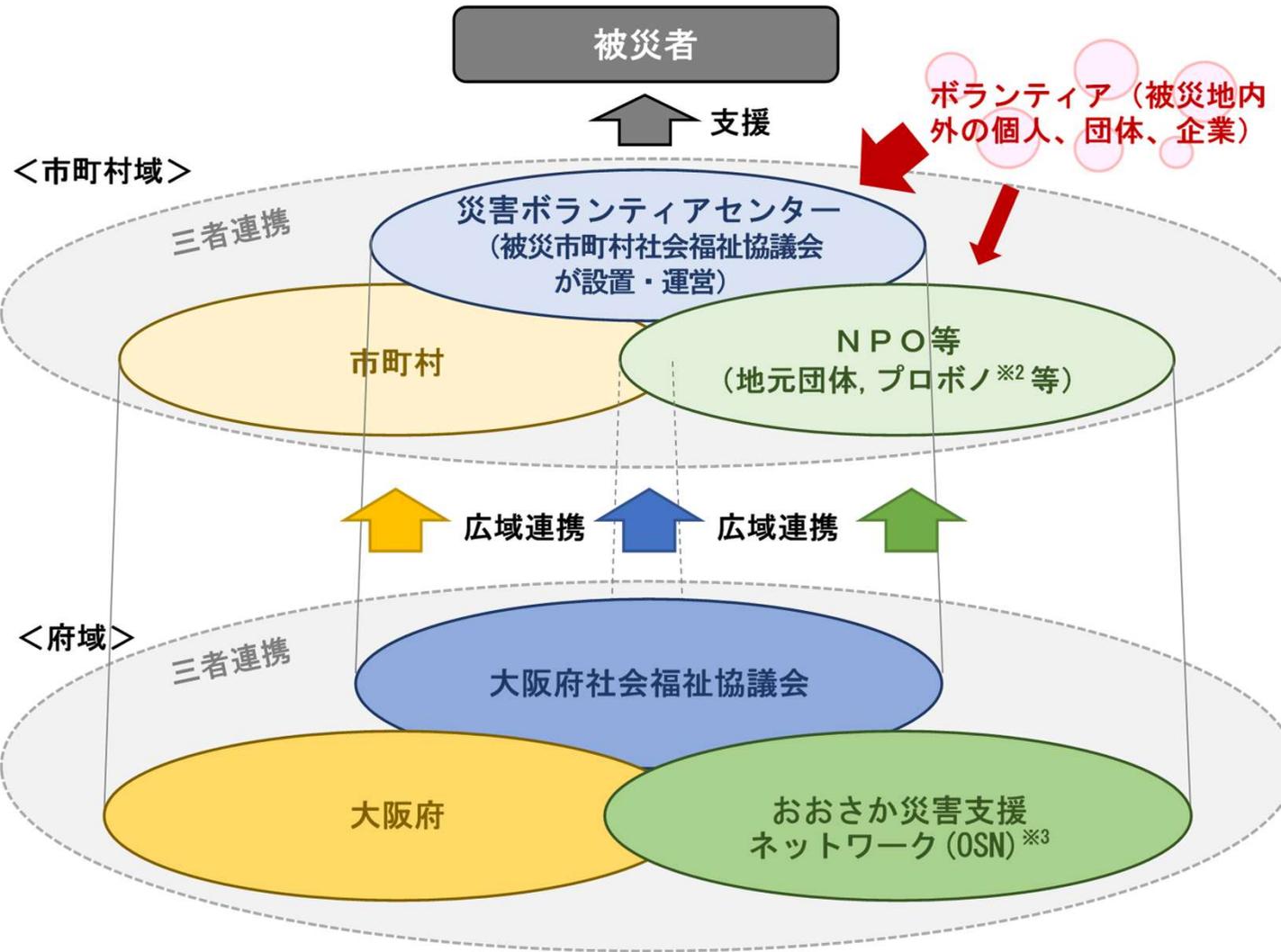
集積所・仮置場での荷下ろし作業



被災者が行う上記作業をボランティアが適宜サポート

- ✓ 被災者と同様に、サポート活動を行うボランティアに対してもごみの分別方法や集積所・仮置場の情報等について周知が必要
- ✓ ボランティア活動の留意点等についても併せて周知が望ましい

災害ボランティアに係る連携体制(三者連携)



- ✓ 近年「三者連携」(左図)により被災者支援に当たる流れが進展
 - ✓ 三者で被災者支援を円滑に進めるため、発災時に「情報共有会議」が開催されることも定着化
 - ✓ ボランティアへの情報の周知や、活動範囲の調整を連携して実施
- 平時から顔の見える関係性を築くことが望まれる

府内市町村における社会福祉協議会との連携状況

令和4年度一般廃棄物処理事業実態調査（令和3年度実績） ※環境省実施
集約結果（速報）によると・・・

- ✓ 自治体の廃棄物部局と社会福祉協議会との連絡担当者の共有
あり：8市町
- ✓ 二者間での災害廃棄物の分別・排出方法の共有
あり：4市町

→連携体制の構築が課題に

連携の重要性～平成30年大阪府北部地震の例～

事務連絡

平成30年7月6日

災害廃棄物府県担当者 御中

近畿地方環境事務所

廃棄物・リサイクル対策課

大阪府北部を震源とする地震での片づけごみの対応について（事務連絡）

被災家屋からの片づけごみの排出は、ボランティアの手によって行われている場合も多く、その回収には、市の収集運搬部門との連携が必要になってきます。ボランティアの方々は、大阪府下の他自治体や他府県から来ていただいているケースも多いため、被災市において片づけごみの臨時収集や災害ごみのごみ出しルールを知らない場合があります、改善が必要となっています。このため、大阪府の被災市においては、次の事項について、ご留意をお願いします。

連携の重要性～平成30年大阪府北部地震の例～

※前ページ事務連絡の続き

- ボランティア向けの周知の必要性があることから、これまでのHP、新聞等による周知に加え、臨時収集を含む現在のごみ出しルールや問い合わせ先を記載したペーパーを作成し、配布することを検討してください。
- 社会福祉協議会へのニーズのうち、片付けごみに関するものについては、社会福祉協議会から随時情報を市に伝えていただけるよう要請してください。
- 市は、その情報に基づいた収集計画を立て、効率的な収集運搬を実施するよう検討をお願いします。
- まずは、各市と社会福祉協議会で緊密に連携して対応していただくが、その上で各市の収集運搬車両では収集することが困難となる事態が発生しうる場合には、大阪府を通じて収集運搬車両の現地派遣等の支援要請を行ってください。

府及び関係機関による今年度の取組(環境省モデル事業)

- 環境省近畿地方環境事務所が実施する『令和4年度災害廃棄物処理府県提案型モデル事業(近畿ブロック)』に参画し、ボランティア連携の取組において市町村や市町村社会福祉協議会等における活用を想定した各種資料を作成。
- 「災害ごみ処理に係るボランティア連携のための各種資料」の構成は以下のとおりで、汎用性の高い記載内容を中心に「モデル例」としてとりまとめ。

① 災害ごみ処理に係る市町村向けボランティア連携マニュアル

② ボランティア向け災害ごみ処理ハンドブック

③ ボランティア向け災害ごみ処理研修ツール

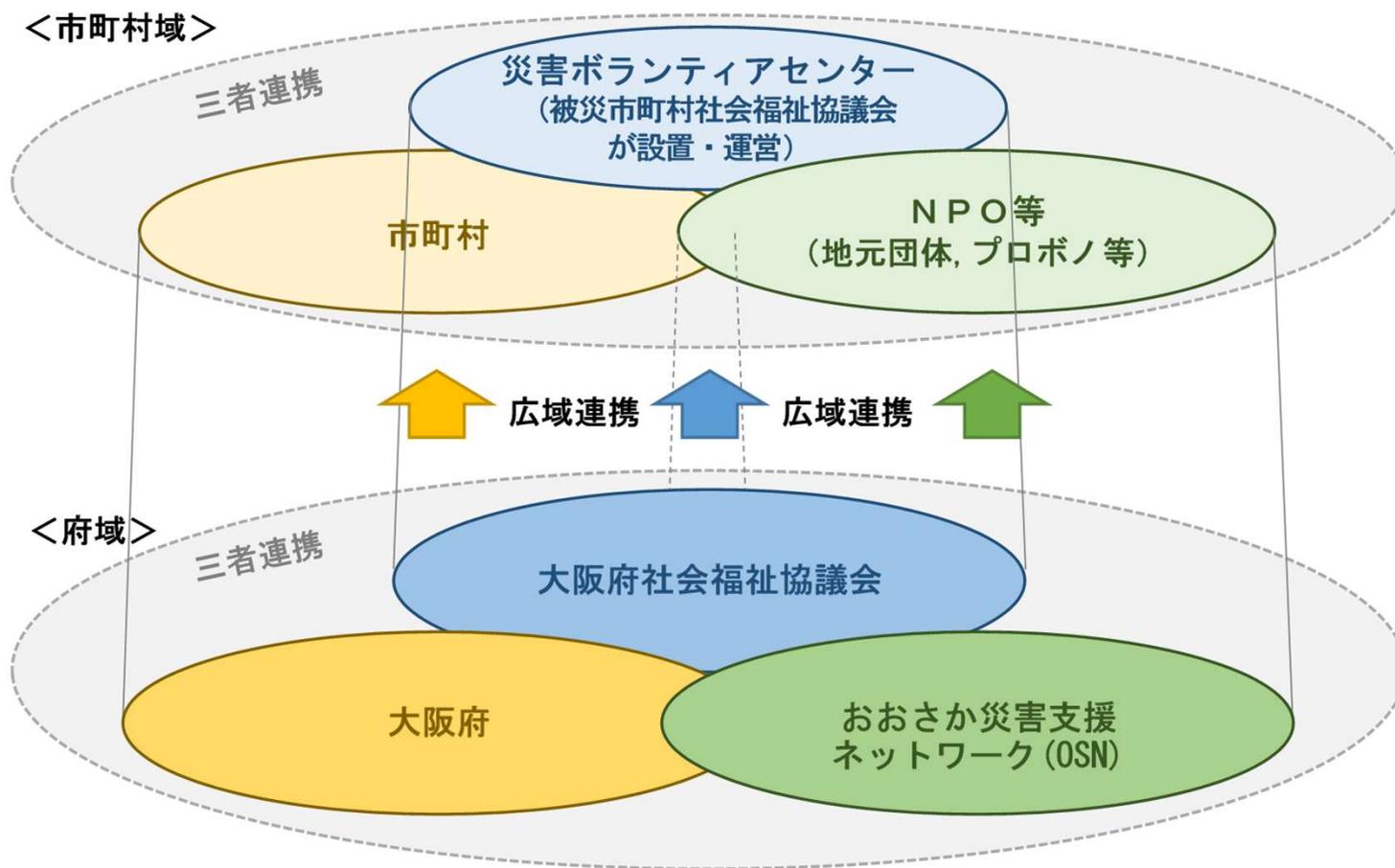
+ 解説資料(各種資料の活用方法について)

※①～③の各種資料(モデル例)は、解説資料を参考に、活用主体(市町村等)が地域の実態や特徴等(ごみの分別の種類や集積所・仮置場の設置のルール等)に合わせて、各自で編集して活用することを想定。

※各種資料では、「被災家屋を片付ける際に出てくる災害によって生じた片付けごみ」を一般的に分かりやすい呼称として『災害ごみ』と表記。

モデル例としてとりまとめた各種資料は府HPで公開予定(令和5年3月頃)

環境省モデル事業の参加団体



- ・ 府内4市（吹田市、茨木市、門真市、泉南市）
- ・ 4市の市社会福祉協議会
- ・ 大阪府社会福祉協議会
- ・ おおさか災害支援ネットワーク(OSN)関連団体より
 - 日本防災士会大阪府支部
 - NPO法人災害支援レスキューアシスト

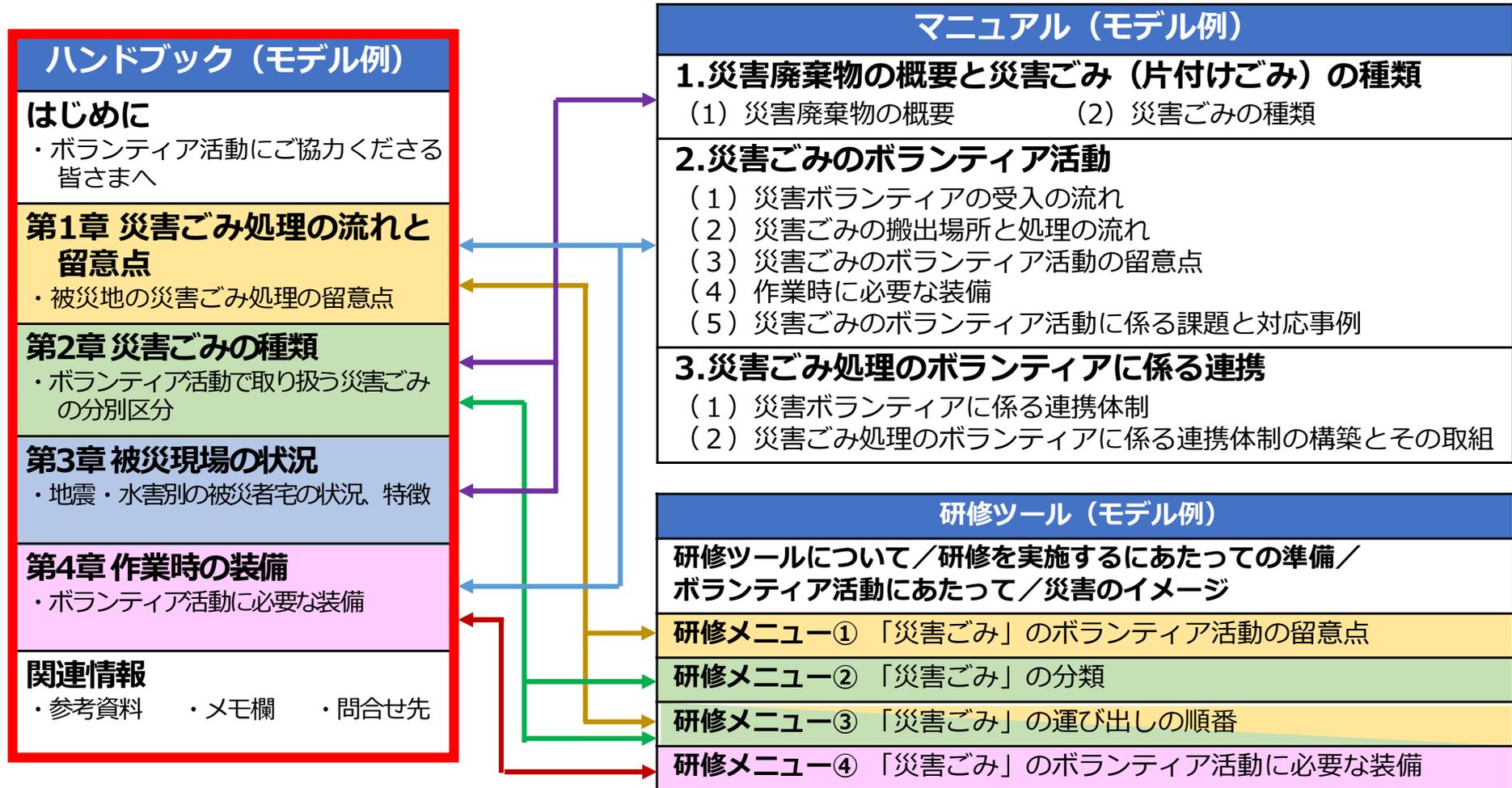
→ワーキング会議を4回実施
(ワークショップを中心に
活発な意見交換)

環境省モデル事業における作成資料 ※最終とりまとめ中

各種資料	目的（主な活用方法）	概要
市町村向け ボランティア連携 マニュアル (モデル例)	市町村が、 <u>平時・災害時における ボランティア及び関係団体との 連携方策の検討・整理</u> に活用	<ul style="list-style-type: none"> 災害ごみの定義・種類やボランティア活動の概要のほか、市町村を中心とした連携体制構築に係る情報を掲載。
ボランティア向け 災害ごみ処理 ハンドブック (モデル例)	市町村やボランティア関係者等が <u>一般ボランティアを対象に 平時・災害時に配布</u> して活用	<ul style="list-style-type: none"> 災害ごみ処理のボランティア活動に参加する方への周知が必要な情報（ボランティア活動の流れや留意点、ごみの種類、装備等）を掲載。 現場での活用に特化した概要版は、活動の流れと留意点、ごみの種類を掲載。
ボランティア向け 災害ごみ処理 研修ツール (モデル例)	市町村が社会福祉協議会等と連携して、 <u>一般ボランティアを対象に 平時に図上演習等の研修</u> に活用	<ul style="list-style-type: none"> 災害ごみ処理のボランティア活動に係る一般ボランティア向けの研修ツール。 活動の留意点や、災害ごみの分類などの4テーマをワークショップ形式で学べるよう、設問・解説をセットで掲載。

環境省モデル事業各種資料の位置づけ、関連性

ハンドブックの内容を中心に、3つの各種資料の内容は連携



各種資料の活用にあたって:コミュニケーションにおける留意点

災害ボランティアの方々や関係団体との連携にあたって、コミュニケーションの際に心がけたいこと

- ✓ 前提として、行政の役割や対応を十分説明することが重要。
- ✓ ボランティア活動への感謝や安全確保の必要性を伝えることが大切。
- ✓ 不安を抱える被災者の方々に寄り添った災害ボランティア活動、その一環としての「災害ごみ処理支援」であることに留意。
- ✓ 災害ごみ処理の適切な対応の必要性や意義として、被災者の方々の早期の生活再建、さらには被災地そのものの早期復旧・復興につながることもあわせて説明することが重要。

各種資料の活用にあたって：平時からの取組・検討

平時から市町村社協等と連携し、以下のような事項を検討しつつ、各種資料の活用を進めることが、災害に向けた備えに

- ✓ 災害ごみの分別ルール
- ✓ 集積所・仮置場の候補地やレイアウト等の検討
- ✓ 住民やボランティアへの周知方法
- ✓ 装備・資機材の所有状況の確認や準備に係る関係者調整 等

市町村等災害廃棄物担当部局におかれましては、災害廃棄物対策の一環として、ボランティア連携の取組の際に各種資料をご活用いただけますと幸いです。

ご清聴ありがとうございました